

11月臨時会

<開会期間>

令和2年11月20日

12月定例会

<開会期間>

令和2年12月3日～12月18日



No.219
2021.2.25

議会だより



令和2年11月4日、炭鉱美術の研究・出版等をされている、芸術家の國盛麻衣佳さんが、水巻町議会議場前のロビーに展示しているレリーフ「カッペ採炭」(故・上田博作)の取材に訪問されました。

この日は上田氏の奥様である上田昭恵さんが同席され、約1時間にわたって、生前の上田氏の人柄や、作品制作時のエピソード、炭鉱労働者のご家族としての苦勞などを語られました。

議会フロアには、このほかにも木版画の「カッペ採炭」等も展示しています。

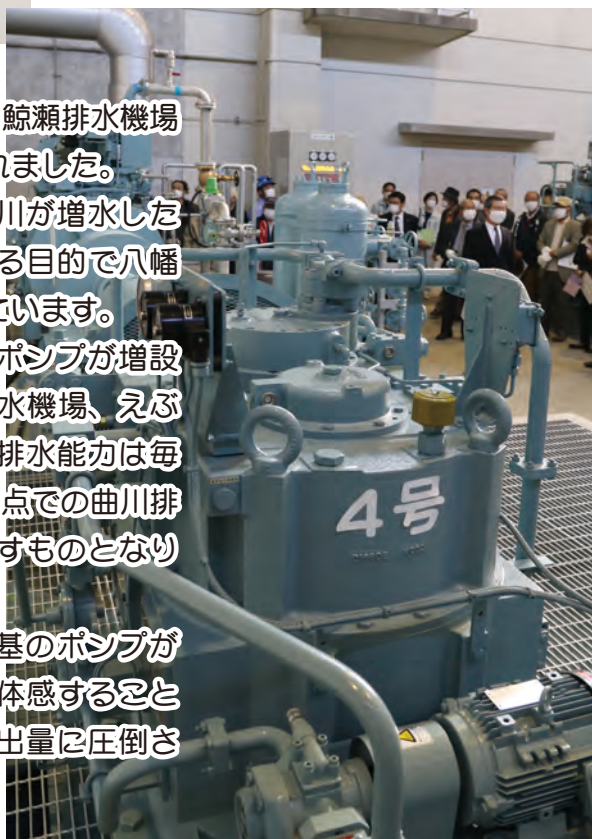


令和2年11月6日、鯨瀬排水機場の現場見学会が開催されました。

鯨瀬排水機場は、曲川が増水したときに遠賀川へ排水する目的で八幡西区三ツ頭に設置されています。

令和2年8月に4号ポンプが増設されたことで、曲川排水機場、えぶり排水機場と合わせて排水能力は毎秒80トンとなり、現時点での曲川排水機場整備計画を満たすものとなりました。

この日は、実際に4基のポンプが稼働する様子を間近で体感することができ、その膨大な吐出量に圧倒されました。



議案等の審議結果

【11月臨時会】 ○:賛成 ●:反対 議:議長 欠:欠席 退:退席 除:除斥 ※議長は採決に加わりません。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	11/20	賛成多数可決	議	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について	11/20	賛成多数可決	議	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について	11/20	賛成全員可決	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(12月定例会の審議結果は8ページに掲載しています)

12月定例会

一般質問

※紙面の都合上、質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、議会ホームページ※をご参照ください。



水

清会
白石雄二
廣瀬猛
津田敏文
大貝信昭

町有地の現状と活用について

議員

- (1) 猪熊町営住宅の跡地の売却について、令和元年12月に一般質問している事項ですが、現在の進捗状況をお尋ねします。
- (2) 猪熊区の水巻町母子生活支援施設の跡地は更地の状態ですが、どのような利用をお考えですか。
- (3) 県道中間水巻線の東側、JR東水巻駅近くの吉田町営住宅について、入居・空き家戸数や環境はどうか。

のようですか。

町長

(1) 二度にわたって公募による売却を試みましたが応募がなく、その後、イオン水巻店の撤退により売却に不利な状況となっていたことから、時期を見合わせていました。その後、イオン跡地に新たな商業施設が開業し、町北部地区が賑わいを見せ、利便性も高まってきておりますので、今年度の売却に向け検討を進めてきました。しかし、猪熊町営住宅跡地がJR水巻駅や国道3号線から離れた場所にあり、さらに、宅地分譲するためには、開発や大規模な宅地造成が必要であることが主な原因で、有効な売却方法が見つかっておらず、また不動産会社などからの問い合わせなどもないのが現状です。今後も引き続き売却に向け、手法や条件などの検討を継続します。

(2) 公募型プロポーザル方式等で一般戸建て住宅用地として民間事業者への売却を進めていきたいと考えています。今年度は前面道路を拡幅するための分筆作業を行っており、令和3年度に前面道路の改良工事を行った後、売却に向けた作業を進める予定です。新型コロナウィルス感染症の影響もあるため、売却時期は現時点では確定し

ていません。

(3) 吉田町営住宅1棟から36棟の管理戸数は公営住宅が194戸で、改良住宅が34戸です。入居戸数は、12月1日現在で、公営住宅58戸、改良住宅10戸で、空き家戸数は、公営住宅と改良住宅合わせて160戸です。当該地区は吉田町営住宅の中でも空き住戸が多く、その数は年々増加しています。中にはすべてが空き住戸となっている住棟もあり、不法投棄等の問題が発生しているため、職員による巡回や不法投棄防止の看板設置、不法投棄されたゴミへの警告ステッカーの貼付けなど、再発防止に努めています。また、入居者により増築された部分が、退去後も放置され、崩壊の危険がある箇所もありましたが、危険度の高いところから順次、取壊しを実施し、環境の改善に取り組んでいます。さらに、東水巻駅周辺の雑木等の伐採を行い、見通しを良くするなど、防犯面にも配慮しています。

新型コロナウイルス感染症拡大による自殺増について

議員

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の「第3波」が押し寄せる中、自殺者が増加傾向にあります。どのような対策をお

考えですか。

(2) 水巻町では、誰も自殺に追い込まれることのない町を目指して「水巻町のち支える自殺対策計画」が策定され、水巻町自殺総合対策協議会も年2回開催されていますが、不安や悩みを相談する窓口について、どのような方法で町民に周知を行っていますか。

町長

(1) 本町では、新型コロナウイルス感染症対応のための29の緊急対策事業として、経済、雇用、子育てや教育に係る支援、福祉等施設に対する支援などを行っています。今後も必要に応じて町独自の施策や事業を実施します。町民一人ひとりがゲートキーパーとして、生きづらさを感じている人に声をかけ、傾聴し、必要に応じて関係機関につなぐよう、ゲートキーパーの養成に継続して取り組めます。

(2) 公共施設のトイレや窓口で、悩み相談に関するカードやチラシを手に取っていただけるような環境を作っており、また、ホームページ上でも相談窓口を案内しているところです。悩みを持つ人から相談を受けた職員は、丁寧に傾聴し関係機関につなぐという意識を持ち、対応していきます。また、今後の状況に応じて、地域の相談窓

口などを掲載したリーフレットを閲覧板やホームページで案内するなど、必要な人に必要な情報が届くよう、積極的に情報発信します。

議員

新型コロナウイルス感染症拡大による乳幼児健診及び定期予防接種への影響について

- (1) 乳幼児の健診について、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、厚生労働省が延期を呼びかけ、水巻町では一部の集団健診を中止しました。第3波と言われる、今季の感染拡大の影響などで、再度健診を中止した場合、未受診者が増えることが懸念されますが、どのような取組をお考えですか。
- (2) 今年の乳幼児健診での、受診者と未受診者の比率は、例年と比較してどのような違いがありますか。
- (3) 新型コロナウイルスの感染拡大によって、乳幼児・児童の定期予防接種などにも影響が及ぶことが不安視されますが、どのような対策をお考えですか。

町長

(1) 本町では、4月、5月に、4か月児健診、7か月児健診は中止、1歳6か月児健診、3歳児健診は延期の対応をとりました。その後、7月から7か月児

健診を小児科医の診察のない「育児相談会」といった形式に変更し、希望者のみを対象として実施しています。各健診の1回あたりの対象者を少人数で案内し、健診当日は出席者と健診従事者にマスクの着用、検温、手指消毒を徹底し、会場内では身体的距離を確保し、できる限り短時間で終わるよう工夫しています。また、集団健診への来所が難しい方のために、医療機関での個別健診を受診できる体制を整えました。再度健診を中止する事態になった場合は、実施が義務付けられている1歳6か月児健診と3歳児健診を最優先し、集団健診の延期や個別健診等の対応で実施していきます。また、未受診児に対しては、地区担当の保健師が電話や訪問による受診勧奨を行います。

(2) 7か月児健診は、「育児相談会」の形式に変更し、希望者のみを対象としたため、受診率は半減しています。そのほかの健診の受診率は若干減っています。

(3) 乳幼児期・学童期の定期予防接種の平均接種率は、前年比約102%で、今のところ前年とおりの接種数を保っています。接種率を今後も維持するため、広報紙やホームページを活用し、子どもの

ないことや、予防接種を受けるタイミングは感染症にかかりやすい年齢を基に決められているため、決められた時期に受ける必要があることなどを周知します。また、接種状況を確認し、遅れている場合には電話やはがき等で勧奨をしていきます。

新型コロナウイルス感染症への追加対策について

議員 (1)今後の町の行事や、公施設等の使用について

(2)商工業事業者への追加支援が必要と考えますが、いかがですか。

町長

(1)12月1日に国から示された、イベント等における感染拡大防止対策の徹底のための方針を受け、さらに徹底した感染対策を講じます。具体的には、町民が参加する行事や集会については、参加者の人数、開催地、会場状況等を考慮して、施設ごとにもその開催の可否を判断します。また開催する場合には、入場者の制限や誘導、連絡先の把握を引き続き実施します。会場内では、手指の消毒設備の設置、身体的距離

の確保、室内の十分な換気の実施など、適切な感染防止対策を講じ、参加者には、マスクの着用の徹底、大声の抑止などの協力も呼びかけます。国や県の方針と町内の感染状況等を注視しながら、引き続き感染対策を十分に行い、安心・安全な施設の利用や行事等の開催に努めます。

(2)現在継続中の支援策について、引き続き積極的なPRを行うとともに、国の動向を注視しながら、どのような支援策が町独自で実施できるのか、町内商工業者と協議、連携して検討を行います。

教育長

(3)学校では、3密の回避、毎朝の体温測定、マスクの着用及び手洗い・手指の消毒などの基本的な感染対策を継続して取り組んでいます。追加対策として、スクール・サポート・スタッフを各校に配置して、清掃や消毒作業を行っています。国が示した衛生管理マニュアルを活用し、児童生徒や保護者に向けて適宜、情報提供を行っています。換気や手洗いなどの予防策を徹底し、児童生徒や教職員の負担に配慮した上で、最大限の警戒を行いながら、子どもたちの健やかな学びを保障していきたいと考えています。

高校生までの医療費の無料化の拡充について

議員

来年度、県が子ども医療費の助成を中学生まで拡充するこの機会に、本町においても医療費の無料化を高校生まで拡充し、北九州市よりも進んだ制度を作り上げることが、本町にとってはどうしても必要な施策であると考えますが、いかがですか。

町長

本町では、中学校3年生まで医療費の完全無料化を実施しており、県内でも標準以上の水準です。北九州市は令和4年1月から高校生までの助成となりますが、自己負担額がないという点では、本町の方が手厚い助成だと考えられ、どちらが進んでいるかを判定するのは難しいと思われま。将来にわたって持続可能な制度とするため、慎重に検討を進めていきます。

少人数学級の実施について

議員

(1)本町の小・中学校で少人数学級を実施した場合、教室と教員がどれほど不足するか、35人学級と20人学級の場合の

日本共産党 岡田 選子 中山 恵

吉田町営住宅の住み替えについて

議員

吉田団地1棟から36棟の用途廃止に伴う説明会が、今年8月17日から5日間実施され、その際、意向調査が行われましたが、調査結果が住民に返されていません。調査結果を住民に返していただきたい。

町長

回答があった63戸のうち、住み替えを希望する方が53戸、希望しない方が10戸です。希望者のうち、46戸の方が吉田町営住宅を希望されており、このうち、45戸の方が2階以下への住み替えを希望しています。また、鯉川町営住宅の希望が4戸、二町営住宅が1戸、その他が2戸です。住民説明会でもご説明しましたが、この調査はあくまで今後の事業方針を決めるための意向確認であり、入居者の住み替え先を決定するものではなく、調査の結果は住民にご報告するような内容ではないと考えます。

災害時のボランティアの受け入れについて

議員

50年に一度と言われる国の至るところで起こっている状況です。我が水巻町にも、いつ大災害が襲ってくるのか分かりません。もし、災害が起きてしまったときには、地域の方や若者などの力が必要となります。そこで、いざというときに備え、これらの方々のボランティアなどの協力が得られる体制を取っておくべきと考えますが、いかがですか。

町長

ご指摘のとおり、災害に備えた事前の対策、および災害発生後の被災者支援等の際には、地域の方々やその他大勢のボランティアの方々の協力が重要となります。災害時には、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の力が大変重要となり、本町では自治会を母体とした自主防災組織を中心に、その役割を担っていただきたいと考えています。災害発生後、自主防災組織の皆様には、まずご自身の安全を確保した上で、可能な限り初期消火や地域住民の安否確認などをさせていただき、その後の消防

新型コロナウイルス感染症のPCR検査を医療・介護・保育・教育等の従事者にまで拡充することについて

議員

(1)介護施設や事業所の入所者や従事者に対し、PCR検査を無料で行っていただきたいと考えますが、いかがですか。

町長

(1)今回、補正予算に計上している65歳以上の高齢者へのPCR検査助成事業を含め、国が求めるPCR検査体制の拡充は、確実に進められてきています。今後も国、県及び遠賀中間医師会等と連携をとりながらPCR検査の支援対象者の範囲の拡大などを検討します。

(2)濃厚接触者に該当するかを保健所が個別に判断し、行政検査を実施しています。医療機関や高齢者施設等でクラスターの発生が懸念される場合は、施設に勤務する人、入院・入所者などについて、幅広く行政検査が実施されています。検査対象者の拡大については、関係機関と連携を取りながら検討してまいります。

署などの公的機関の救助につなげることで、被害を最小限にすることができま。そのため、各地区においては、いざというときに円滑な活動ができるよう、普段の自治会活動の中で、避難訓練や防災資機材の整備、要配慮者への声掛けなど、防災を意識した取組を取り入れていただきたいと考えています。本町といたしましては、地域の要請に応じて防災・減災の出前講座を実施し、防災知識の普及等に取り組みとともに、自主防災組織に対する防災資機材の整備の補助、県が開催する自主防災組織リーダー研修や防災士養成研修を案内するなど、自主防災組織の設立や活動の支援を継続し、地域の「共助」の力の醸成に努めてまいります。また、大規模災害により本町で甚大な被害が発生した際には、町内外からのボランティアを募り、被災者支援等についての協力を得る必要があります。その際、町災害対策本部は、大勢のボランティアの募集や受入れ調整を行うため、社会福祉協議会と協議して災害ボランティア本部を設置し、その運営は社会福祉協議会に委託することになります。災害ボランティアの役割は、避難所運営の補助、救援物資の仕分けや輸送、被災家屋の清掃などの生活支援に関

するもののほか、救護所等での医療・看護、被災者へのメンタルケア、外国人のための通訳等の専門的な知識を要する分野など、多岐にわたります。社会福祉協議会とは普段から連絡を密にし、災害ボランティア本部の設置・運営がスムーズに行われるよう協議をしています。今後、実際の災害時を想定したボランティア本部の設置訓練などの取組も進めていきたいと考えています。

公明党
松野 俊子
久保田賢治
水ノ江晴敏

窓口での行政手続について

議員 高齢化が進む中、窓口での住民の負担軽減、手続の簡素化や待ち時間の短縮など、住民サービス向上のための対策が必要と考えます。

(1)自治体によっては、手続が予約制であったり、職員が次の窓口まで付き添うリレー方式だったり、名前や住所などを必要書類に一括入力できる新しいシステムの導入など、様々な対策が取られています。

型は1回6400円を予定しています。ケアの内容は、国が示している産後ケア事業ガイドラインに沿ったものを想定しています。
(3)妊娠の届出時に「産後に協力してくれる人はいない」と答えた人には、「水巻町産後ヘルパー派遣事業」を紹介しています。これは、出産後半年以内の産婦がいる家庭に、ホームヘルパーを派遣して、産婦や乳幼児のケアや身の回りのお世話を支援する事業です。1回の利用につき2時間、出産1回につき40時間を上限とし、子育て支援課が担当窓口となっています。
(4)産後ケア事業では、多胎児の場合であっても、利用者の自己負担額の引上げはしないように配慮しています。産後ヘルパー派遣事業についても、多胎児の場合は利用可能時間を出産1回につき、100時間まで拡大しています。

行政手続のオンライン化について

議員 住民サービスの向上と、行政の効率化のため、わが町においても国や県に歩調を合わせて、行政手続等の可能な限りのオンライン化を進め、現状の制度、システムを活用して、できることから、先んじて実行すること

町の高齢化による行政手続支援対策についてお伺いします。

(2)手続に来る際に必要な書類や持ち物などをあらかじめ準備できれば、役場に来る回数も減らせると思います。住民の利便性の向上のために、手続ハンドブックを作成してはどうですか。

(3)平成30年12月議会でワンストップ窓口「おくやみコーナー」の設置について一般質問いたしました。手続の負担軽減と利便性向上のために設置が必要だと考えます。再度町の見解をお伺いします。

町長

(1)高齢者に特化した支援は行っていませんが、タブレット端末の活用を含め、今後の機構改革時に、より住民ニーズに応じたサービスを検討します。
(2)ハンドブックの代わりとして、死亡届が提出され、火葬許可書を発行する際に、必要書類等一覧表を令和2年10月からお渡ししています。お亡くなりになった後の役場での事務手続に必要な書類、担当部署等を記載しています。
(3)以前、本町でもワンストップサービスを含め、総合案内の設置について検討が行われましたが、様々な課題もあり、設置には至っていません。今後の機構改革の際に、コンパクトな町域を活かし、より

住民ニーズに応じたサービスを検討します。

「産後ケア事業」の進捗状況について

議員

妊娠婦の誰もが使えて、心身の負担が軽減できる産後ケア事業を、早急に実施に移す必要があります。

(1)平成30年の答弁には、アンケートや面接を通して妊娠婦お一人お一人に対して切れ目のない支援を実施するとの答弁がありました。アンケートや面接の中で把握された、ハイリスクを抱える妊娠婦に対する支援の内容と人数をお知らせください。

(2)産後の母子が安価に利用できるデイサービスや、宿泊を支援する仕組み作りができませんか。また乳房マッサージなど母乳育児への支援や、産後の母体のケアを受けられる仕組み作りができませんか。
(3)家事ヘルパー派遣についてはいかがでしょうか。
(4)多胎児世帯に対する支援はありますか。

町長

(1)支援が必要と判断したハイリスク妊婦は31人で、そのうち、妊娠期から支援が必要と判断した特定妊婦は3人でし

無会派
古賀 信行

歩道の整備について

議員

町内に狭くて危険な歩道が多くあります。拡幅できる箇所は拡幅してほしいと思います。町長の意見を聞かせてください。

町長

交通安全と歩行者の利便性の両立を目指し、各関係機関との連携を強化し、歩道の新規設置や拡幅、段差解消、路肩のカラー舗装化、横断歩道や信号機の設置など、積極的に安全対策を実施してまいります。

敬老会補助金について

議員

平成29年度まで、敬老会補助金が町から区の70歳以上の人数によって、1人当たり2100円が支給されていましたが、区に加入していない人に敬老会の祝い品を支給しないのは、法の下の平等の違反行為だと思います。住民から不満が出ない高齢者福祉のお金の使い方を検討

た。生活習慣病のリスクの高い事例には、妊娠期から体重や血圧指導を行い、血糖値などの管理は医療機関とともに保健指導や栄養指導を実施しています。また、虐待のリスクの高い事例には、訪問等により状況把握をしています。事例によっては、出産後の赤ちゃんの一時保護の必要性などを検討しています。その他のハイリスク妊婦には、電話や訪問で状況を確認し、産後に利用できる福祉サービス等の情報提供をしています。本町への転入者に関しては、必要に応じて前住所から情報提供を受け、支援につなげています。出産後は早期に赤ちゃん訪問を実施し、母子の状況を確認し対応しています。

(2)遠賀中間地区1市4町で令和3年4月から広域的に実施予定である「産後ケア事業」の準備を進めています。「産後ケア事業」とは、産後の母親の育児に対する不安や心身の不安定な時期に、助産師等の医療専門職が寄り添いながら、母親に必要な支援を日帰りのデイサービス型や宿泊のショートステイ型で行い、安心して子育てができるようになることを目的としてサービスを提供する事業です。利用者負担額は、デイサービス型は1回2000円、ショートステイ

すべきだと思います。町長の考え方を聞かせてください。

町長

敬老会補助金は、自治会の敬老会事業に対し、長寿のお祝いを通して自治会員同士の親睦を図ることを目的に交付してまいりました。現在は、一本化された補助金の使途を、各自治会の判断で決定することができます。

水巻町職員の昇級試験実施について

議員

ミス防止の上からも、町職員の昇級試験を実施すべきだと思います。町長の考えを聞かせてください。

町長

全国的に昇任試験の受験率は低下傾向にあり、役職に対する人員に不足が生じ、町政の運営に支障をきたす恐れもあるため、本町で直ちに昇任試験を実施することは難しいと考えています。本町では人事評価制度を導入しており、今後は明確な基準及び適正な評価に基づいた昇任等の運用を行っていく予定です。また、職員の業務に関する知識や、スキルの向上のための様々な研修を積極的に受講させています。

議案等の審議結果

(11月臨時会の審議結果は2ページに掲載しています)

[12月定例会]

○:賛成 ●:反対 裁:議長裁決 欠:欠席 退:退席 除:除斥

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	古賀信行	船津宰	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町使用料等の督促及び滞納処分に関する条例等の一部改正について	12/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正について	12/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町議会議員及び水巻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について	12/18	賛成多数可決		○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
水巻町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部改正について	12/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町一般会計補正予算(第8号)について	12/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	12/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書について	12/18	賛成全員可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
核兵器禁止条約の実効性を高めるための主導的役割を果たすことを求める意見書について	12/18	賛成少数否決		●	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
義務教育全学年で少人数学級の実現を求める意見書について	12/18	賛成少数否決		●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

陳情の審査結果

水巻町PTA連合会から提出された「教育条件整備についての陳情書」は、文厚産建委員会により、賛成全員で採択されました。

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	白石雄二	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	岡田選子	中山 恵	
有志会	船津 宰	高橋恵司	
さつき会	入江 弘	住吉浩徳	
公明党	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
無会派	古賀信行		

3月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 3月1日(月) 10:00 本会議(提案)
- 3月4日(木) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 3月5日(金) 10:00 文厚産建委員会
- 3月8日(月) 10:00 総務財政委員会
- 3月9日(火) 10:00 本会議(一般質問)
- 3月10日(水) 10:00 本会議(一般質問)
- 3月11日(木) 10:00 文厚産建委員会
議会運営委員会(本会議終了後)
- 3月15日(月) 10:00 総務財政委員会
- 3月18日(木) 10:00 議会運営委員会
- 3月19日(金) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。
最終決定は2月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。